



フロントランナー

Front Runner

自宅そばのお寺の階段から、市街地を望む。「縁日で孫たちと年1回来ます」。孫が成長したころには、過労死のない社会が実現してほしいと願う＝京都市伏見区

働く人の命を守るために

てらにし 寺西
えみこ 笑子さん (72歳)

「全国過労死を考える家族の会」
代表世話人

KAROSHI。日本の「過労死」という言葉は、不名誉な形で国際語になってしまった。この状況を少しでも改善しよう。その動きの先頭に立つ。全国17拠点、約300人の遺族らでつくる家族会を率いる。

1996年2月14日の朝。「お父さん、はい」。夫の彰さん(当時49)に大きなハート形のチョコレートを手渡したのが、最後の会話となった。

翌日未明、夫は自ら命を絶った。社長から過大なノルマを課せられていた。社長は泣いて謝った。ところが数日たつと態度が変わった。怒りに火がついた。同時に、夫を救えなかった自分自身を責めた。すぐに行動には移せなかった。

翌97年6月、思い切って過労死110番へ相談。電話を受けた大阪の岩城稔弁護士(65)は「社会正義のために一緒に頑張りませんか？」と語りかけてくれた。ともに闘うことを決心した。その後、労災認定され、地裁でも全面勝訴。最終的には和解した。

大阪・家族の会に入ってから、京都・家族の会の代表になり、2008年、周りに推され「全国過労死を考える家族の会」の代表世話人になった。

ちょうどそのころ、家族の会と連携する過労死弁護士全国連絡会議が「過労死防止基本法」の制定を求める決議をした。彼女は街頭に立ち、署名を集めた。署名は55万人を超えた。

京都の自宅から東京のホテルに泊まり込み、議員会館を仲間とともに連日回った。法制化に消極的な議員もいたが、何度も何度も説得。超党派の議員連盟は130人に達した。

納得いかない法律名の変更には、強く抵抗した。成立した「過労死等防止対策推進法」は、対策を「国の責務」と明記。国による調査研究が盛り込まれた。大綱の策定には、過労死遺族も関われることになった。「芯の通ったところがある。先頭に立って引っ張る寺西さんがいなければ、この法律はできていなかったでしょう」と、共に運動に参加した岩城弁護士はいう。

運動を引っ張るだけではない。遺族から電話がかかってくると、何時間でも話を聴く。「家族の会に支えられてきた分、今度は私が支える番」という。

昨年度の過労死・過労自殺の労災認定件数は148件。前年度より若干減ったものの高止まりが続く。最近では、労災認定の目安となる「過労死ライン」を「残業月80時間」から引き下げるよう国会議員らに働きかけた。

講演の最後にはいつも、こう締めくくる。「命より大切な仕事はありません」。この言葉が、多くの働く人、経営層に届いてほしい。

文・佐藤 写真・筋野健太

3面に続く

フロントランナー

Front Runner

(1面から続く)

寺西 笑子さん 「全国過労死を考える家族の会」代表世話人

——夫の彰さんの過労死について聞かせて下さい。

長時間労働とパワハラでした。年間労働時間は4千時間に上っていました。元々は飲食店の調理師だったのですが、店長になり、過大なノルマを課せられ、長時間にわたり叱責されたのです。うつ病を発症し、自ら命を絶しました。

——会社の態度が変わったそうですね。

最初、社長と上司は夫の枕元で土下座して謝った。同僚や部下も「会社はひどかった。許せない」と言っていました。ところが、数日たつと会社の態度が豹変しました。職場には箱口令が敷かれたようです。悔しくて悔しくて。地元の弁護士に相談すると「過労自殺の労災認定基準はないので国は労災を認めない」と言われました。夫が亡くなった1996年は、まだ過労自殺の認定基準がなかった

——家族の会との出会いは大きかったですね。

最初の1年間は、証言や証拠が集まらず、何回もやめようと思いましたが、でも、自分に「立ち止まったらあかん」と言い聞かせ、家族の会の集まりに顔を出しました。行くともみんなが励ましてくれる。私よりもっとしんどい思いをしている人もいます。「あきらめたら、あかん」と言ってくれらる。行くと得るものはたくさんありました。

——家族の会では、どんな活動をするのですか。

いまはコロナ禍で難しいのですが、お互いの訴訟の傍聴に行くなどして、一日も早い救済に向け支え合います。また、一泊学習会もやり、お互いの思いを何時間でも聴き合います。一般の人や学生たちへの過労死防止の啓発活動もします。

——いまでも過労死や過労自殺がなくなりません。

本当に深刻です。まず経営層や管理職の意識を変えていかねばなりません。従業員は生身の体を持った人間で、家庭があり、家族がいる。その人を使いつぶすのではなく、人としての尊厳を守るべきです。企業名の公表など、社会で監視するシステムも大事ですが、働かせる側と働く人の意識改革が必要だと思います。

——過労死防止法ができるまでについて、教えて下さい。

2009年、最初に動き出したときは民主党政権だったので、民主党議員を中心に回りました。最初は院内集会にあわせてその後、制定運動が山場に入り、それだけでは十分ではないとあって、平日は（自宅のある京都を離れ）東京のホテルにずっと滞在し、連日議員会館でロビー活動をしました。また、全国の

委員会、日本の過労死の実態を訴えました。その結果、日本政府へ国連勧告が出されました。それが、過労死等防止対策推進法（過労死防止法）制定の後押しになりました。

——過労死防止法ができた。2009年、最初に動き出したときは民主党政権だったので、民主党議員を中心に回りました。最初は院内集会にあわせてその後、制定運動が山場に入り、それだけでは十分ではないとあって、平日は（自宅のある京都を離れ）東京のホテルにずっと滞在し、連日議員会館でロビー活動をしました。また、全国の

仲間と署名活動をして55万人分を集めました。14年に国会の本会議で全会一致で成立したときは、議員のみならずが傍聴席の私たちが遺族に向かい拍手を送ってくれました。感無量でした。

——一方で、政府の「働き方改革関連法」では、逆行する動きもあります。残業時間の罰則つき上限が「月100時間未満」（繁忙期）となったことや、専門職で年収の高い人を労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」の導入などには反対してきました。100時間近い残業は、「過労死ライン」の月80時間を超えています。それを上限とするのは、「そこまで働いていい」、つまり過労死の合法化につながります。高度プロフェッショナル制度も働き過ぎを助長するものだと思います。

——代表として意識していることは？

過労死をなくす運動をしていくことはもちろんですが、同じ境遇の者同士、励まし合って支え合うことを一番大切にしています。自分がつらかったとき支えてもらったから、今度は支える側に立って遺族の思いに寄り添っていききたい。一人で抱え込まず、相談してほしい。

——今後訴えていきたいことは何ですか。

命より大切な仕事はありません。過労死は人災なんです。過労死が起こりそうな危険な職場は、周りの人が気づくはず。見て見ぬふりをしてはいけません。過労死弁護団や労働局に相談するなど、しかるべき行動をしてほしいです。私にも息子と孫がいます。夫と同じ目に遭わないように、過労死のない社会を実現させていきたいです。



「今ごろどんなじいじになってたやろなあ」。時々、夫の彰さんの遺影に向かって語りかける＝京都市伏見区

——今後訴えていきたいことは何ですか。命より大切な仕事はありません。過労死は人災なんです。過労死が起こりそうな危険な職場は、周りの人が気づくはず。見て見ぬふりをしてはいけません。過労死弁護団や労働局に相談するなど、しかるべき行動をしてほしいです。私にも息子と孫がいます。夫と同じ目に遭わないように、過労死のない社会を実現させていきたいです。

「今度は支える側で遺族の思いに寄り添いたい」

プロフィール

- ★1949年、京都市に6人きょうだいの末っ子として生まれる。小学校時代は内気な性格。
- ★大手電機メーカーに就職。2歳年上の彰さんと出会い、21歳で結婚。息子2人をもうける＝写真は86年撮影。

- ★彰さんは脱サラして調理師免許をとり、飲食店経営会社に就職。
- ★96年2月15日、彰さん逝去。99年3月、労働基準監督署へ労災申請。2001年3月、労災認定。同6月、京都地裁に会社を提訴。全面勝訴し大阪高裁で和解。元社長を提訴し、その後和解。
- ★01年、京都・家族の会代表。08年から全国・家族の会代表世話人。14年から、過労死等防止対策推進全国センター共同代表、厚生労働省が設ける過労死等防止対策推進協議会の委員。
- ★ママさんバレーチームのキャプテンを務めたことも。最近の息抜きは、孫たちと遊ぶこと。

◆次回はボードゲーム「バックギャモン」の世界的プロプレーヤーで、国内外で普及活動に取り組む望月正行さん。今年の世界選手権で2度目の優勝を飾りました。